平成23年9月13日 第2317号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



■目次■

告 示

○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止(390・福祉政策課)	1
○生活保護法による医療機関の指定(391・福祉政策課)	1
選挙管理委員会告示	
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数(86)	1
○各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数(87)	2

告示

秋田県告示第390号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。)第50 条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定に基づき、告示する。

平成23年9月13日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	廃止年月日
池田薬局 マカベ調剤店	池田薬品商事株式会社	由利本荘市川口字家後150-1	平成23年7月10日

秋田県告示第391号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。)第49 条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の 2第1号の規定に基づき、告示する。

平成23年9月13日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

名	称	開設者氏名又は名称		サービスの 種類	指定年月日
池田薬局	マカベ調剤店	池田薬品商事株式会社	由利本荘市川口字家後150- 1	調剤薬局	平成23年7月11日

選挙管理委員会告示

秋選管告示第86号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条、第75条、第76条、第81条及び第86条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりであるので告示する。

平成23年9月13日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

50分の1の数 18,421

3分の1の数(選挙権を有する者の総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40

万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)

220,168

秋選管告示第87号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条の規定による選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数(そ の総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを 合算して得た数)は、次のとおりであるので告示する。

平成23年9月13日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

選挙区別

秋田市	89,150
能代市山本郡	26,105
横手市	27,905
大館市	22,282
男鹿市	9,489
湯沢市雄勝郡	20,287
鹿角市鹿角郡	11,541
由利本荘市	23,910
潟上市	9,616
大仙市仙北郡	31,652
北秋田市北秋田郡	11,387
にかほ市	7,678
仙北市	8,503
南秋田郡	7,501

発行者 秋田県

印刷者

購読料金 一ヶ月3,675円(税込み)

印刷所 株式会社 松原印刷社

松原 繁雄

秋田市山王四丁目1番1号

秋田市山王七丁目5番29号

電話:018-862-8766 FAX:018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/

秋田市山王七丁目5番29号